歯科撤去冠金属売却

仕様書

小松市民病院

Ⅰ．目的

当病院で行っている歯科診療において、治療に使用及び撤去された歯科材料には金やパラジウム等が含まれており、廃棄物ではなく有価物として売却することができる。現状、使用後は診察室で保管しており一定数量に達したため、今回売り払いを実施する。

Ⅱ．払下げ物品

使用済み歯科撤去冠　　一式（総重量：1,152ｇ）

※総重量は使用済み歯科撤去冠の総重量であり、抜歯後の状態で保管をしているため、実際の数量を保証するものではない。

Ⅲ．履行期限

払下げ物品引取：令和 7 年 12 月 17 日

分析結果報告　：令和 8 年 1 月 31 日

Ⅳ．入札金額算定について

（１）使用済み歯科撤去冠に含まれる有価物の想定含有量を元に売却金額算出すること。想定含有量は以下のとおり。

ⅰ）金：66.8ｇ

ⅱ）銀：382.5ｇ

ⅲ）パラジウム：103.6ｇ

ⅳ）白金：0.1ｇ

※あくまで想定であり、実際の含有量を保証するものではない。

（２）①にはⅣ（１）に記載した有価物の「1ｇ当たりの単価」、「合計金額（1g あたりの単価に想定含有量を掛けた金額)」を記載すること。

（３）Ⅳ（１）に記載以外の有価物がある場合は、当院と受託者協議の上、契約するものとする。

（４）諸経費（基本料、手数料、精製費等）も有価物の想定含有量から算出し、記載すること。その他必要経費を記載すること。

（５）単価については、相場価格採用日は設けない。

Ⅴ．業務内容

（１）引取

ⅰ）引取日については、Ⅲの履行期限までに、双方協議にて決定することとする。引取時間は当院業務時間内（平日 8 時 30 分～17 時 15 分）に行うこと。

ⅱ）受託者は当院職員の立ち会いの上、引取を実施すること。また、引取数量が記載された預り証の発行が可能であること。

ⅲ）引取費用は、受託者の負担で行うこと。

ⅳ）引取後に生じた廃棄物は、法令に基づき、受託者の責任で処理をすること。

ⅴ）引取後に保管を実施する場合は、管理体制を提出し当院の承認を得ること。

（２）分析

引取後、Ⅲの履行期限までに使用済み歯科撤去冠に含まれる有価物の分析を行い、その結果の報告書を提出すること。

（３）契約・請求

ｉ）契約は落札業者が入札書に記載した各有価物の １ｇ当たりの金額を、単価で契約するものとする。

ⅱ）当院はⅤ（２）の報告書の有価物の含有量に入札書のそれぞれの有価物の１ｇ当たり単価を掛け合わせた金額の合計から、諸経費、その他必要経費等を差し引いた金額を受託者に請求するものとする。（消費税を含む）

（４）セキュリティ対策

受託者は、以下を含む情報セキュリティ対策を実施すること。

ｉ）当院から提供する情報の目的外利用を禁止する。

ⅱ）本業務の実施に当たり、受注者またはその従業員、本調達の役務の内容の一部を再委託する先、若しくはその他の者による意図せざる変更が加えられないための管理体制が整備されていること。

ⅲ）受注者の本業務の実施場所、本業務従事者の所属・専門性（情報セキュリティに係る資格・研修実績等）に関する情報提供を行うこと。

ⅳ）情報セキュリティ対策の履行が不十分である場合、速やかに改善策を提出し、当院の承認を受けた上で実施すること。

ⅴ）本調達の役務内容を一部再委託する場合は、再委託されることにより生ずる脅威に対して情報セキュリティが十分に確保されるよう受託者及び再委託者が担保すること。

ⅵ）当院から要保護情報を受領する場合は、情報セキュリティに配慮した受領方法にて行うこと。

ⅷ）当院から受領した要保護情報が不要になった場合は、これを確実に返却、または抹消し、書面にて報告すること。

ⅸ）本業務において、個人情報の漏洩等の発生または情報の目的外利用等を認知した場合は、速やかに当院に報告すること。

Ⅵ．その他の要件

（１）事故、トラブル等が発生した場合は速やかに当院へ報告を行い、指示に従うこと。

（２）入札書に内訳がわかる資料を添付すること（様式任意）。

（３）代金の支払いは、当院が発行する請求書の発行の日から３０日以内に行うこ

と。

Ⅶ. 質疑について

本業務における仕様書等についての内容の質疑ついては、次のとおり受け付け、全ての指名業者へ回答する。但し、指名業者の権利、競争上の地位、その他正当の利益を害する恐れがあるものについては、当該質問者のみに回答する。なお、電話や来訪による口頭での質問や受付期間の過ぎた質問は受け付けない。

（１）受付期間　令和７年 11 月 ６日（ 木 ）～11 月 20 日（ 木 ）12 時 00 分まで
（２）提出書類　質問書
（３）提出場所　石川県小松市向本折町ホ 60 番地
　　国民健康保険小松市民病院　管理局総務課用度担当
（４）提出方法　電子メールによる提出とする。
（５）E-mail　　cbsomu@city.komatsu.lg.jp
（６）回答方法　当院ホームページに公開する。
（７）回答期日　令和７年 11 月 25 日（ 火 ）12 時 00 分まで

Ⅷ. 問い合わせ

国民健康保険小松市民病院　管理局総務課用度担当
〒923-8560　石川県小松市向本折町ホ６０
TEL：0761-22-7111　FAX：0761-21-7155
Email：cbsomu@city.komatsu.lg.jp